

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小樋 誠二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都港区新橋五丁目28番7号 新橋安達ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 累計期間	第72期 第3四半期 累計期間	第71期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,012,400	5,150,008	4,173,153
経常利益 (千円)	124,321	652,422	184,146
四半期(当期)純利益 (千円)	115,167	539,502	149,465
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	2,338,001	2,338,001	2,338,001
純資産額 (千円)	2,220,059	2,934,816	2,299,026
総資産額 (千円)	5,453,439	6,830,501	5,460,138
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.67	232.70	64.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	43.0	42.1

回次	第71期 第3四半期 会計期間	第72期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.98	99.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に歯止めがかからず、度重なる緊急事態宣言等の再発出により経済活動が抑制され、外食、宿泊等の対面型サービスに弱い動きがみられたものの、その後、ワクチン接種の普及等により新規感染者数が大幅に減少したことから、9月末に緊急事態宣言等が全面的に解除され、個人消費や企業収益に改善がみられ、回復傾向にあります。

海外経済においても、欧米を中心としたワクチン接種の普及により経済活動を正常化する動きが促進され、着実な回復の動きがみられたものの、変異株による感染再拡大、インフレ進行等による下振れリスクを抱えております。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、売上高の確保及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減などの原価低減活動に注力いたしました。

売上高は、タングステン・モリブデン製品は漸く需要低迷期を脱し、回復基調で推移したことに加え、自動車用電極部品において使用する材料が半導体製造装置部品での使用増や、カーボンニュートラルで注目の材料としての思惑で、材料市況価格が前年比298%に高騰し、その連動による販売価格が大幅に上昇したことから、前年比71.0%増の5,150百万円（前年同四半期 3,012百万円）と大幅な増収となりました。

損益面は、売上高の増加による工場稼働率改善効果等により、営業利益628百万円（前年同四半期 営業利益63百万円）と、大幅な増益となりました。

営業外収益は受取利息及び配当金等により41百万円となり、営業外費用は支払利息等により17百万円となりました。

結果、経常利益は652百万円（前年同四半期 経常利益124百万円）、四半期純利益は539百万円（前年同四半期 四半期純利益115百万円）となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

(電気・電子)

タングステン・モリブデン製品の売上高は、半導体市場、自動車業界での需要回復により、1,153百万円（前年同四半期 876百万円）と31.6%の増収となりました。

合金及び電気・電子部品の売上高は、567百万円（前年同四半期 540百万円）と5.0%の増収となりました。

その他製品の売上高は、自動車用電極部品における材料市況価格連動による販売価格の大幅な上昇及び交換需要の底堅さから、3,091百万円（前年同四半期 1,270百万円）と143.3%の大幅な増収となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は4,811百万円（前年同四半期 2,687百万円）と79.0%の増収となり、営業利益は640百万円（前年同四半期 営業利益87百万円）となりました。

(超硬合金)

超硬合金の売上高は、軟弱地層でのトンネル工事の補助用工法の販売増により338百万円（前年同四半期 324百万円）と4.2%の増収となり、営業損失は12百万円（前年同四半期 営業損失23百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は4,583百万円（前事業年度末 3,350百万円）となり、1,233百万円増加しました。主たる要因は、受取手形及び売掛金の増加677百万円、仕掛品の増加270百万円及び原材料及び貯蔵品の増加257百万円によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は2,247百万円（前事業年度末 2,109百万円）となり、137百万円増加しました。主たる要因は、投資有価証券の増加140百万円によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は2,687百万円（前事業年度末 2,124百万円）となり、563百万円増加し

ました。主たる要因は、短期借入金の増加280百万円、電子記録債務の増加142百万円、支払手形及び買掛金の増加79百万円及び未払法人税等の増加62百万円によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は1,208百万円(前事業年度末 1,037百万円)となり171百万円増加しました。主たる要因は、長期借入金の増加95百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は2,934百万円(前事業年度末 2,299百万円)となり635百万円増加しました。主たる要因は、四半期純利益539百万円及びその他有価証券評価差額金の増加97百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は49百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,338,001	2,338,001	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,338,001	2,338,001		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		2,338		2,531,828		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,303,200	23,032	同上
単元未満株式	普通株式 15,201		同上
発行済株式総数	2,338,001		
総株主の議決権		23,032	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	19,600		19,600	0.84
計		19,600		19,600	0.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	599,804	596,130
受取手形及び売掛金	1,146,407	1,823,650
電子記録債権	183,423	287,823
商品及び製品	57,380	58,129
仕掛品	643,925	914,604
原材料及び貯蔵品	593,154	851,112
その他	126,144	51,824
流動資産合計	3,350,239	4,583,276
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,785
その他(純額)	626,120	638,728
有形固定資産合計	1,408,906	1,421,514
無形固定資産	7,993	5,633
投資その他の資産		
投資有価証券	605,319	745,768
その他	109,521	80,658
貸倒引当金	21,842	6,350
投資その他の資産合計	692,998	820,076
固定資産合計	2,109,899	2,247,225
資産合計	5,460,138	6,830,501
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	158,113	237,638
電子記録債務	203,460	345,664
短期借入金	1,415,000	1,695,000
未払法人税等	42,670	105,492
賞与引当金	74,816	58,255
その他	230,003	245,319
流動負債合計	2,124,064	2,687,370
固定負債		
長期借入金	560,000	655,000
退職給付引当金	267,554	281,948
役員退職慰労引当金	63,195	72,045
その他	146,298	199,321
固定負債合計	1,037,047	1,208,314
負債合計	3,161,112	3,895,685

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	777,922	239,367
自己株式	27,942	28,074
株主資本合計	1,963,757	2,502,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	335,268	432,635
評価・換算差額等合計	335,268	432,635
純資産合計	2,299,026	2,934,816
負債純資産合計	5,460,138	6,830,501

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	3,012,400	5,150,008
売上原価	2,581,715	4,132,802
売上総利益	430,685	1,017,205
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	145,895	154,291
賞与引当金繰入額	6,363	14,691
役員退職慰労引当金繰入額	9,700	8,850
退職給付費用	8,516	8,821
減価償却費	19,958	13,427
貸倒引当金繰入額	211	-
その他の一般管理費	177,104	188,667
販売費及び一般管理費合計	367,328	388,750
営業利益	63,356	628,455
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,216	21,158
助成金収入	50,802	13,185
その他	4,946	7,365
営業外収益合計	72,965	41,709
営業外費用		
支払利息	11,811	16,035
その他	189	1,707
営業外費用合計	12,001	17,742
経常利益	124,321	652,422
税引前四半期純利益	124,321	652,422
法人税、住民税及び事業税	9,153	110,479
法人税等調整額	-	2,440
法人税等合計	9,153	112,920
四半期純利益	115,167	539,502

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、代理人として行われる取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。返品権付の販売について、返品されると見込まれる商品又は製品については、出荷時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

収益認識会計基準等の適用による、当第3四半期累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	7,119千円
電子記録債権	千円	9,098千円
支払手形	千円	641千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	130,961千円	116,523千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,687,874	324,526	3,012,400		3,012,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高		519	519	519	
計	2,687,874	325,045	3,012,919	519	3,012,400
セグメント利益又は損失()	87,340	23,983	63,356		63,356

(注)1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益であります。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
タングステン・モリブデン製品	1,153,480		1,153,480		1,153,480
合金及び電気・電子部品	567,204		567,204		567,204
その他製品	3,091,155		3,091,155		3,091,155
超硬合金		338,167	338,167		338,167
顧客との契約から生じる収益	4,811,840	338,167	5,150,008		5,150,008
外部顧客への売上高	4,811,840	338,167	5,150,008		5,150,008
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2,050	2,050	2,050	
計	4,811,840	340,217	5,152,058	2,050	5,150,008
セグメント利益又は損失()	640,989	12,534	628,455		628,455

(注) 1 調整額は、セグメント間取引取消によるものです。

2 セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	49.67	232.70
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	115,167	539,502
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	115,167	539,502
普通株式の期中平均株式数(株)	2,318,578	2,318,406

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸 治

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 岩 雅 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起する

こと、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。